

平成30年度 十和田商工会議所要望に対する回答一覧

＜重点要望事項＞

- ・みちのく銀行旧稲生町支店跡地の早期整備活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・「(仮称)十和田歴史館」の早期整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

＜新規要望事項＞

- ・市道下平2号線のハッピードラッグ十和田元町東店前交差点付近の
渋滞緩和と安全確保のための交差点・橋・道路改良・・・・・・・・5
- ・災害発生時の避難所でのスペース確保や生活物資の備蓄・供給等、
避難所や在宅避難生活者の良好な生活環境の確保に向けた取組の促進・・・・・・・・6
- ・観光地周辺のモバイルWi-Fiルーター貸出対象の拡大・・・・・・・・・・7
- ・ゼロ市債による工事発注時期の平準化への取組・・・・・・・・・・8
- ・屋外スポーツ施設の照明のLED化・・・・・・・・・・9
- ・老朽化した埋設配管の更新・・・・・・・・・・10

＜継続要望事項＞

- ・十和田市中心市街地活性化基本計画策定の推進と
商店街イベントを含む各種活性化事業への支援・・・・・・・・11
- ・市立中央病院の医師確保のための医師住宅整備及び
主要設備等の充実と環境づくりの促進・・・・・・・・12
- ・中心市街地への公営住宅の建設・・・・・・・・・・13
- ・市中心部から上北自動車道へのアクセス道路の整備促進・・・・・・・・14
- ・青森銀行十和田支店交差点の
歩車分離式信号の必要性の再考も含めた渋滞解消対策の構築・・・・・・・・15
- ・冬期間の暴風雪による交通および通行障害の発生する箇所への
防雪対策施設（防雪柵や簡易な防雪ネット）の設置促進・・・・・・・・16
- ・通学路でもある
市内切田地区とを結ぶ主要道路（後沢商店付近）の拡幅整備促進・・・・・・・・17
- ・主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため
十和田観光電鉄の鉄路跡地を活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進・・・・・・・・18
- ・十和田市都市計画道路下平・東小稲線について
①早期の整備促進 ②早期の事故防止対策検討・・・・・・・・・・19

- ・民間観光関連施設における多言語化に取り組む事業への支援制度の継続・・・・・・・・・・20
- ・新幹線八戸駅に直結する道路(八戸・十和田・奥入瀬ライン)の早期完工促進・・・・・・・・21
- ・東北新幹線八戸駅及び七戸十和田駅から十和田市への観光誘客の促進・・・・・・・・・・22
- ・十和田市新相撲場の建設促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- ・旧市民体育館解体後の合宿所および研修施設を付帯した施設の建設促進・・・・・・・・・・24
- ・公共工事・設計および物品調達の地元業者への優先発注の促進
 - ①元請業者に対する地元専門業者への第一次下請の積極的な指導
 - ②十和田市が計画する建築物等の地元専門業者への直接発注・・・・・・・・・・25
- ・公共工事の交通誘導警備員(ガードマン)の積算方式について・・・・・・・・・・26
- ・冬季の交差点の効果的な融雪および排雪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- ・高齢ドライバーの交通事故防止に向けた
 - 運転免許証自主返納を促す環境整備の促進・・・・・・・・・・28
- ・ディスプレイ設置費用の助成制度の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- ・中小企業・小規模企業者の成長・持続的発展に向けた
 - 地域経済活性化策について・・・・・・・・・・30
- ・安全・安心なまちづくりに向けた
 - 防犯カメラの設置促進および設置者への助成・・・・・・・・・・31

<重点要望1>

みちのく銀行旧稲生町支店跡地の早期整備活用

【要望内容】

平成28年末にみちのく銀行から寄付を受けた旧稲生町支店の活用策について、市民検討委員会の意見や庁内での検討を踏まえ、既存の建物を解体撤去し周辺の土地の回収も検討しながら、市現代美術館のサテライト（別館）などの機能を持たせた新たな施設を整備する方針を固めたという報道がありました。平成30年度中に素案を作成し順次進められていくと思われませんが、市民が憩い、活用できる施設の早期整備促進をお願いします。

【回答内容】

みちのく銀行旧稲生町支店の活用は、中心市街地活性化基本計画の認定要件の一つである都市福利施設の整備の一環として取り組むもので、アートを展開できる施設、市民や観光客が柔軟に利用・交流できる多用途施設、中心市街地の賑わいの創出と魅力向上を図る施設として整備するものです。

現在、整備に係る各種調査や基本計画の策定を進めているところで、平成31年度には既存建物の解体撤去および施設整備に着工、新たな施設は現代美術館のグランドオープン10周年となる平成32年度中の完成を目指しています。

現代アートをコンセプトとしたまちづくりをより一層推進することで、中心市街地の賑わいを創出していきたいと考えています。

<重点要望2>

「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進

【要望内容】

平成29年3月に十和田市が策定した十和田市公共施設等総合管理計画の「十和田市公共施設個別管理計画第1期実施計画」では、十和田市郷土館、民俗資料館、旧新渡戸記念館の3施設に収容されている資料や三本木開拓に関する資料などを集約し、この地域の歴史が分かる複合の資料館として「（仮称）十和田歴史館」を整備するととなっています。

同計画では、2019（平成31）年度から構想策定に着手し、完成予定は2024（平成36）年度となっていますが、旧新渡戸記念館がすでに廃館となっていることから、現在、収蔵資料事実上、観覧できない状況にあります。有形の文化遺産を適切に保存し、郷土資料の教材としても有効に活用し継承していくためにも、「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進をお願いします。

【回答内容】

現在の十和田市郷土館、民俗資料館、旧新渡戸記念館を統合した複合施設として、計画通り来年度から調査研究に着手したいと考えています。

<新規要望1>

市道下平2号線のハッピードラッグ十和田元町東店前交差点付近の
渋滞緩和と安全確保のための交差点・橋・道路改良について

【要望内容】

主要地方道三沢十和田線は交通量の多い路線として認識されていますが、特に稲生橋からレストハウスペリカンまでの市道下平2号線は朝夕の通勤ラッシュ時の交通量が多く、当該地点は交通渋滞を引き起こす原因となる変則的な交差点の一つとして認識されており、交通事故の危険性も多分に孕んでいるものと思われます。また、三沢方面からの道路は湾曲して当該交差点に進入していて、さらにユニバース十和田東店がオープンしてからは、バス路線となっているこの橋を渡って当該交差点を出入りする車両も増える傾向にあるなど、これらは交差点を一層変則的にしている要因の一つと考えられます。

当該交差点付近の交通渋滞緩和と安全確保のため、渋滞および事故への影響調査も含め、十和田観光電鉄旧十和田市駅跡地及び鉄道跡地を活用した市道の直線化と橋・交差点改良についてお願いします。

【回答内容】

市道下平2号線は、朝夕の通勤ラッシュ時の交通量が多く、当該交差点は変則的な形状で途中が狭くなっているために、交通渋滞を引き起こす交差点であると認識しています。

しかし、稲生川を挟んだ交差点間隔が狭いため、交差点における円滑な交通の処理が難しく、また、交通規制等は住民の合意形成を前提とすることから、新たな交通誘導形態等は未策定であり、橋梁架け替え等を含めた大規模な交差点改良計画の検討には至っていません。

今後は、少しでも渋滞の緩和と安全確保が図られるよう、鉄道跡地を活用した市道の線形改良等を検討し、即効性のある整備を進めていきたいと考えています。

<新規要望2>

災害発生時の避難スペース確保や生活物資の備蓄・供給等、
避難場所や在宅避難生活者の良好な生活環境の確保に向けた取組の促進

【要望内容】

東日本大震災は、十和田市においても大きな災害避難事例として忘れられない教訓であります。内陸部であったためか、太平洋沿岸部の市町村と比べ、震災の影響は比較的少なかったものと記憶しています。しかし、避難所生活者は少なからず発生していて、ライフラインが回復していない時点では、（在宅を含む）避難者には相当の不安感があったものと推測されます。幸い長期化せずに数日間でライフラインは回復しましたが、今後、いつまた大災害に見舞われないとも限りません。

最近、北朝鮮問題もあり、有事の可能性も指摘されていることから、国では、「全国瞬時警報システム（Jアラート）」等の情報提供対策をとっています。しかし、最終的に緊急情報を伝達する手段や避難所対策は、やはり市町村が、いかに適切に対処できるかにかかっていると思われまます。当市でも現在、大災害や有事等が発生した場合に備えて、避難者対策をとっていると思われまます。避難所における避難者のスペース確保や生活物資の備蓄・供給等、避難場所や在宅避難生活者の良好な生活環境の確保に向けた対策について、備蓄・供給可能量等を含む、市の現状公開とより一層の取組促進をお願いします。

【回答内容】

市では、平成26年に毎戸配布した十和田市防災マップ、同じく今年、毎戸配布した2018年版十和田市暮らしの便利帳等において、災害発生時の避難場所等をお知らせしています。

そして、平成26年に青森県が公表した「地震・津波被害想定調査」により示された最大避難者3,300人を想定し、十和田市地域防災計画および各種マニュアル等を作成し、災害発生時の対応に備えています。

現在、指定避難所を市内全域に35か所定め、指定避難所の最大収容数は24,407人であることから、最大3,300人が避難した場合でも十分なスペースを確保しています。

また、災害発生時、ライフライン、物流等の一部復旧が見込まれるまでの3日分の生活物資を平成29年度から平成33年度の5か年計画で備蓄することとしていて、飲料水は1人1日3ℓ（総計約30,000ℓ）、食料は1人1日3食（総計約30,000食）、その他乳児用ミルク、紙オムツ、生理用品、プライバシー保護のための室内テントなども計画的に備蓄していきます（平成29年度末では約14,000食分備蓄済）。

その他にも、関係事業者と食料品などの供給や物資輸送などの協定を締結し、避難者や在宅避難生活者が少しでも不自由のない生活が送れるよう、避難所における食料・救援物資の配給等に努めるとともに、市のホームページにおいて備蓄・供給可能量などの防災情報を発信することにより、今後も災害発生時の良好な生活環境の確保に取り組んでいきます。

<新規要望3>

観光地周辺のモバイルWi-Fiルーター貸出対象の拡大

【要望内容】

十和田市の観光関連施設においては、Wi-Fiスポットの拡大が図られていて、利用者も一定の利便性を感じていると思われます。

また、昨年度は、外国人観光客の受入環境改善のため、奥入瀬・十和田湖エリアを中心に、持ち歩けるWi-Fiルーターの貸出を試験的に実施したと伺っています。

Wi-Fiルーターの貸出成果を検証の上、今後、日本人観光客への貸出についても前向きな検討をお願いします。

【回答内容】

平成29年度に奥入瀬渓流周辺において、外国人観光客を対象にモバイルWi-Fiルーターを貸出するサービスを試験的に導入し、その効果や満足度等を検証しました。

その結果、外国人観光客が奥入瀬渓流など観光地に来てから借りるというニーズが少ないことが分かりました。

また、市では、今後とも観光施設の無料Wi-Fi整備を拡充するとともに、これまで行ってきた民間事業者が行う無料Wi-Fi整備への支援を継続し、日本人も含めた観光客が旅行中にインターネットを利用した情報の取得・発信を行いたいという需要に応えられるよう、ゾーン毎のWi-Fi環境を充実していきたいと考えていることから、モバイルWi-Fiルーターの貸出をする考えはありません。

<新規要望4>

ゼロ市債による工事発注時期の平準化への取組

【要望内容】

工事の発注については、新年度予算が成立してからの入札・契約手続きとなるため、年度当初からの工事着工が難しく、どうしても閑散期が生じている状態にあります。

施工時期の平準化を図るため、単年度会計の例外である債務負担行為を設定するための「ゼロ市債」を活用した契約締結の採用をお願いします。

【回答内容】

平成31年度実施予定の道路維持事業等について、早期発注に務め、今後とも計画的にな発注と適切な工期設定に取り組んでいきます。

【要望内容】

現在、市内全域の防犯灯や街路灯および公共施設の照明のLED化に取り組んでいると思われませんが、一方で、屋外スポーツ施設の照明に関しては、老朽化が進んでいます。照明のLED化により、省エネ、CO₂削減、更には、電柱に虫が集まる原因となっている波長をカットしていることにより、光に虫が集まってこないといったメリットがあります。

サッカー場（若葉公園）をはじめとする屋外公共スポーツ施設の照明のLED化をお願いします。

【回答内容】

LED照明は、省電力、高耐久に優れたものと理解しています。

また、近い将来、水銀灯電球の製造が中止になるとの情報もあることから、屋外スポーツ施設のLED化は必要であると考えていますが、更新には多額の費用を要することから、段階的な対応を検討していきます。

【要望内容】

水道管の耐用年数は40年とされていますが、多くの水道管が高度経済成長期に整備されていて、その管が耐用年数を超えて老朽化し、水漏れを起こしてしまう問題が各自治体を悩ませています。十和田市においても、埋設された水道管の老朽化が進んでいて、水漏れ事故等が心配されます。

老朽化した埋設配管の更新および大規模地震に備えた耐震化について検討をお願いします。

【回答内容】

十和田市の水道管の延長は、平成29年度末で861,782mあり、そのうち40年以上経過した水道管は56,907mで、全体の6.60%（管路経年化率）になります。

同規模水道事業体の管路経年化率の平均値は、平成28年度で13.39%で、当市は比較的老朽化が進んでいないという結果が出ています。

耐震化率については、耐震管および耐震適合管の延長が330,498mで、耐震化率38.35%という状況になっています。

市では、これまでも老朽化の進んでいる管路の更新と地震など災害防止のための耐震化を計画的に進めていて、また、漏水調査による漏水の早期補修を行い、大規模な漏水事故の防止や管路の長寿命化を図っていることから、引き続き、安心・安全な水道水の供給をしてきたいと考えています。

<継続要望1>

十和田市中心市街地活性化基本計画策定の推進と
商店街イベントを含む各種活性化事業への支援

【要望内容】

十和田市中心市街地活性化協議会（以下：協議会）総会の場において、市では「第2期十和田市中心市街地活性化基本計画（以下：2期計画）」の策定に取り組む旨を表明されていて、現在、平成30年度末までの国の認定を目指し、具体的にその作業が進められているようです。

基本計画推進の要の一つとなる㈱まちづくり十和田の運営支援を含め、協議会の意見を十分に反映した計画を策定して頂きますようお願いいたします。

また、前回の基本計画における商店街活性化では、最終フォローアップ報告によると「若干の活性化は図られた」と総括されましたが、結果的には十分だったとは言えず、今後も商店街単独でのイベント開催は依然困難な状況にあります。

2期計画策定にあたり、既存の商店街活性化イベントを含む各種活性化事業の実施に対し、市補助による積極的な支援について検討をお願いいたします。

【回答内容】

市では、中心市街地の活性化を図ることを目的として「第2期十和田市中心市街地活性化基本計画」の策定を進めています。

計画策定にあたっては、民間活力の推進による事業の実現化が大きなポイントとなることから、今後も、十和田市中心市街地活性化協議会や㈱まちづくり十和田などの意見も尊重した上で、具体的な成果が期待できる計画書として取りまとめていきます。

また、各種活性化事業については、商工会議所をはじめとする関係機関との連携が重要であり、中心市街地の継続的な活性化につながる取組には、今後も補助金の交付を検討していきたいと考えています。

なお、㈱まちづくり十和田に関しては、市は筆頭株主として、全体の43.3%に相当する1,500万円を出資していることから、第2期実施計画においては、更なる出資は考えていません。

<継続要望2>

市立中央病院の医師確保のための医師住宅整備及び
主要設備等の充実と環境づくりの促進

【要望内容】

市立中央病院は、「やさしさ」と「安全な患者中心の医療」を理念に、地域住民に信頼される病院を目指し、病院の増改築をしました。その病院に寄せる市民からの期待は大なるものがあります。しかしながら、医師の確保については、当市ばかりではなく全国の問題にもなっていますが、十和田市が周辺地域の病院の拠点となる必要があるという考えからも、医師が当市に来ていただくための整備が必要とされるところであります。この件につきまして、昨年度は医師確保に向けた前向きな回答をいただきましたが、今後とも段階的に整備されよう継続して要望します。

【回答内容】

当院では、地域医療の確保・充実のため、医師確保に継続的に取り組んでいます。

医師確保のためには、病院施設、医療機器やスタッフの充実など診療面の環境、研究・研修の環境、休暇をはじめとする医師の過重労働を防ぐための労働環境、給与・住宅等の待遇面の環境の整備・充実が挙げられます。それらが整うことにより、関連大学への働きかけや一般募集におけるアピール力が増すものと考えています。

その中で、経年劣化している医師住宅の整備は、医師確保のため、これまで同様、必要であると認識しています。

このため、民間住宅の借り上げを計画し、現在、公募型プロポーザルを実施していて、平成32年度から供用することとしています。

【要望内容】

少子高齢化が進む中、中心市街地の空洞化も大きな問題となっています。

そこで、これらの対策の一つに中心市街地の定住人口を増加させ、また、高齢者の生活利便性を高めるために、中心市街地への高齢化社会に対応した公営住宅の建設実現とバリアフリーの道路・公園の建設実現をお願いします。

【回答内容】

市では、平成29年度に少子高齢化社会に対応し、持続可能なまちづくりを推進するため、「十和田市立地適正化計画」を策定しました。この計画は、医療施設や商業施設等の都市機能を中心市街地に誘導する「都市機能誘導区域」と中心市街地周辺に居住を誘導する「居住誘導区域」を設定し、コンパクトなまちづくりを推進するものです。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に賃貸することを目的に整備していますが、既に耐用年数を経過した住宅もあるため、当該立地適正化計画に基づき、中心市街地周辺の「居住誘導区域」内へ建替えすることとしています。

また、歩道・公園等の施設については、視覚障害者用の点字ブロックの設置や段差の解消などのバリアフリー化に取り組むとともに、高齢者や障害者だけでなく誰もが安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進していきたいと考えています。

<継続要望4>

市中心部から上北自動車道へのアクセス道路の整備促進

【要望内容】

販路拡大や交流人口拡大による地域の活性化を図るには、高速道路・空港・鉄道の整備といった社会資本整備が不可欠ですが、十和田市には現在、そのような高速交通体系が整備されていません。そうした中、市郊外の北西に整備されている上北自動車道は、重要な高速交通基盤であり、東日本大震災を教訓とした強靱な国土形成、防災・減殺対策の強化や救急医療施設への搬送時間の短縮など、住民の安全安心な生活にも大きな役割を果たす路線です。

当市中心部から、既に今年度は、一部供用を予定している上北自動車道へ新設される仮称上北（2）インターへのアクセス道路の整備促進を引き続きお願いします。

高速交通体系が整備されていない本市としては、既存、または今後整備されていく上北自動車道へのアクセスを検討していかなければならない状況にあります。本市から上北自動車道へのアクセスについて、市の考えを伺います。

【回答内容】

上北自動車道は、高速交通のない本市にとって、地域間の交流および社会・経済活動の活性化を図り安全・安心な自動車交通を確保する上で、極めて重要な路線であると認識しています。

このため、今後、市中心部から上北自動車道へのより良いアクセスを図るため、新たなIC（インターチェンジ）やJCT（ジャンクション）の設置について、国、県等関係機関へ働きかけていきたいと考えています。

<継続要望5>

青森銀行十和田支店交差点の歩車分離式信号の必要性の再考も含めた
渋滞解消対策の構築について

【要望内容】

平成 25 年に中央交番前交差点において全方面の道路に右折レーンが設置されたことで、渋滞緩和に一定の効果が見られました。しかし、同交差点を含め、青森銀行十和田支店前交差点は、市内でも多い交通量を持つ地点であり、歩車分離式信号が設定されていることも渋滞を引き起こす一つの要因であると考えられます。

自動車交通量と歩行者量との比較から、同方式信号の必要性を再度検証し、かつ、大学通りから旧国道に入る道路の拡幅を考慮していただき、効率的な交通体系を講じていただきますようお願いいたします。

【回答内容】

当該交差点における歩車分離式信号機は、交通事故発生状況や市民の要望を受けて、平成 16 年 2 月に、歩行者と車両を分離し、歩行者が安心して横断できることを目的とし、青森県警察本部において導入したものです。

これまでの要望を受けて、十和田警察署では、歩行者・自動車等の交通量等について調査を行い、歩車分離式信号機の運用時間帯の短縮変更を警察本部へ要望しているとの回答をいただいていた。その結果、10月6日より午前7時から午前8時までの時間帯のみ、歩車分離式として運用することとなりました。

なお、大学通り側の拡幅については、「第2期十和田市中心市街地活性化基本計画」における事業の一つとして、平成32年度までに簡易な右折レーンを設置する等、みちのく銀行旧稲生町支店の活用と一体的に整備を進めていきたいと考えています。

<継続要望6>

冬期間の暴風雪による交通および通行障害の発生する箇所への
防雪対策施設（防雪柵や簡易な防雪ネット）の設置促進

【要望内容】

市郊外（国道 102 号から十和田西高等学校までの道路）において、冬季になると暴風雪により吹きだまりが生じ、対向車との交差が困難になる事象が度々見られ、交通障害や歩行者の通行障害が発生している箇所があります。

歩行者及び自動車が安全に通行できるよう防雪柵の設置についてお願いします。

【回答内容】

市道太田・田屋線（国道 102 号から十和田西高等学校までの道路）は、冬期間の暴風雪により、たびたび吹きだまりが発生している状況にあることから、防雪ネットを設置し、歩行者や通行車輛の安全確保に努めています。また、同様に吹きだまりの発生が見受けられる市道 7 路線についても、防雪ネット等を設置しています。

なお、市道太田・田屋線への防雪柵の設置については、平成29年度から事業に着手し、早期完成に向けて事業の推進に努めています。

<p><継続要望7></p>	<p style="text-align: center;">通学路でもある 市内切田地区とを結ぶ主要道路(後沢商店付近)の幅員拡幅整備促進</p>
----------------------	---

【要望内容】

十和田市中心部から切田地区へ向かうルートとしては、三本木中学校西側から後沢商店前を通り（市道吾郷4号線）県道45号十和田三戸線を通るルートが多く利用されていますが、後沢商店付近の道路は住宅が密集し、見通しが悪い上に幅員も狭く、また交差点がクランク状のため、車両とのすれ違いや歩行者の通行など、交通安全上大変危険性が高い状況にあります。

市民生活の安全性や利便性を図るため、道路拡幅や交差点改良、歩道整備など、当該地区の総合的な交通網の整備をお願いします。

【回答内容】

現在、後沢商店付近の道路（市道吾郷4号線）に関しては、幅員が狭い等、利用者には不便をかけていることは認識していますが、当該路線沿いには住宅が密集していて、拡幅は非常に難しいと考えています。

主要地方道十和田三戸線の整備については、平成21年度から県に対して要望を行っており、今後も要望を継続していきたいと考えています。

[県への要望]

平成21年～30年 青森県知事へ重点事業要望書提出

<継続要望8>

主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、
十和田観光電鉄の鉄路跡地を活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進

【要望内容】

当市と三沢市を結ぶ主要地方道三沢十和田線は、十和田工業高校・三本木農業高校及び三沢市の三沢商業高校・三沢高校の送迎車輛や三沢空港及び第2みちのく有料道路へのアクセスを担う重要路線となっています。しかし、同路線は、交通混雑の慢性化に加え、十和田観光電鉄の鉄道事業廃止に伴う代替路線バス運行による大型車輛の増加や除雪時の寄せ雪による車道幅員の狭小化のため、冬期間の車輛のすれ違い等に支障をきたしています。軌道敷地を利用した道路整備をお願いします。

【回答内容】

主要地方道三沢十和田線の整備については、平成19年度から県に対する要望を継続していて、鉄道が廃止された平成24年度からは、十和田市、三沢市、六戸町及び関係団体で構成する「主要地方道三沢十和田線整備促進期成同盟会」でも同様の要望を行っているところです。

旧高清水駅前交差点については、平成28年度より県及び市で改良事業に着手し、昨年度は県と市が一体となって交差点改良工事を実施しています。

また、県では、レストランペリカンの交差点から旧北里大学前駅交差点までの区間における軌道敷地を利用した自転車歩行者道設置事業にも着手していて、本年度より工事を実施する予定となっています。

三沢十和田線については、旧駅前地区に大規模小売店舗が整備されるなど、今後も交通量の増加が見込まれることから、事業の早期完了と未着手区間の整備について、引き続き要望していきます。

【要望内容】

十和田市都市計画道路下平・東小稲線は、現在、東小稲から大学通りまで完成し、供用が開始されていますが、計画では主要地方道三沢線を交差し、同じく都市計画道路佐井幅・高清水線（幅員 16m、延長 3,530m）に接続される路線となっています。

この路線が完成すれば、稲生川に遮断された南北地区間の往来活性化に加え、ひがしの団地駅跡地付近の丁字路交差点の混雑解消と主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和に大きく貢献できるものと考えます。市民生活の安全性や利便性の向上を図るためにも、十和田市都市計画道路下平・東小稲線の早期整備実現をお願いします。

また、同路線の大学通りまでの部分開通後からの交通量増加に伴い、路線沿いの交差点（三光ボルト及びのづき内科付近）において、交通事故が多発しています。さらに同路線は、大学通り以南においては優先道路であるものの、同以北の未着工部分は非優先道路となっていて、同じ路線内で優先・非優先が混在している状況にあります。現在も、交差点部分の道路に色付けをして「止まれ」を強調していますが、今後の事故防止を考慮し、更なる安全対策の検討をお願いします。

【回答内容】

都市計画道路下平・東小稲線については、稲生川の横断方法等について課題が多いことから、主要地方道三沢十和田線の整備動向や関係機関等との協議を進めながら、整備の在り方を再検討しているところです。

また、当該交差点は、同路線が東小稲から大学通りまで供用開始されたことにより、以前より交通量が増加し、十和田市の中でも事故件数が多い箇所であると認識しています。

出会い頭によるものや一時不停止が主な事故原因となっていることから、現在、交差点手前から一時停止を強調するカラー舗装や看板設置等、安全確保を図るための対策を講じています。

【要望内容】

十和田市では、平成29年度民間事業者向けのインバウンド対策事業として、無料Wi-Fi整備、多言語案内ツールの作成、ホームページ多言語化などの取組を行う際の支援制度のほか、インバウンド対応力を強化するための宿泊事業者向けセミナーを開催されました。今後とも、官民挙げてのインバウンド対策を進めるため、このような支援制度の継続をお願いします。

【回答内容】

市では、民間事業者向けのインバウンド対策事業として、平成28年度から無料Wi-Fi整備費について、平成29年度からは、加えて、ホームページ・パンフレット・案内表示の多言語化、多言語翻訳機の購入などの取組を行う際に経費の1/2（上限100万円）を支援する制度を設けています。

平成30年度からは更に、電子決済端末の購入を支援対象に加えたほか、対象となる事業者として従来の宿泊事業者や観光事業者に加え、製造事業者や交通事業者を追加するなど、支援制度の拡充を図っています。

市では、市が管理する観光施設のインバウンド対応を進める一方、民間事業者に対する支援制度も、より効果が上がるよう見直しながら継続し、今後とも官民一体となって、近年急増している当市の外国人観光客の受入体制の充実・強化を図っていきたいと考えています。

【要望内容】

主要地方道八戸三沢線、国道45号、国道102号(八戸・十和田・奥入瀬ライン)は、青森県内から新幹線八戸駅に向かう重要なアクセス道路であり、津軽地方の拠点都市弘前市と南部地方の拠点都市八戸市を結ぶ東西横断幹線道路でもあります。県南内陸部に位置する当地域にとって、八戸圏域や中央都市圏との連携・交流による活性化はもとより広域観光面からも、八戸市から十和田市を經由し奥入瀬溪流、十和田湖へ向かう主要ルートであるとともに、八甲田連峰を経て県都青森市へ向かう重要な路線です。

しかし、同ラインはバス等の大型車輛が往来するには狭隘であることや、起伏が激しい箇所もあることなど、新幹線八戸駅へのルートとしては十分な機能を果たしているとは言えない現状にあります。

交通基盤整備が喫緊の課題となっていて、同ラインを新幹線開通道路として位置付け、早期完工をお願いします。

【回答内容】

八戸・十和田・奥入瀬ラインの早期整備が図られるよう、下記項目について、関係機関に対する要望を継続していきます。

[国への要望事項]

- ・国道45号野崎地区の北側歩道整備

[県への要望事項]

- ・国道102号太田川原地区の線形改良
- ・国道102号八郷地区の両側歩道整備
- ・国道102号稲吉地区の両側歩道整備(平成30年度 用地業務実施予定)
- ・主要地方道八戸三沢線米沢地区の交通安全施設整備

【要望内容】

平成 22 年 12 月から東北新幹線が全線開業しました。開通後には、他県からの観光客も増え、高齢化社会等を考えると、個人で公共交通機関を利用して旅行をする人達が多く、文化観光立県を目指している青森県の趣旨目的からも、是非、十和田湖観光ルートの設定と遊覧バス運行の促進をお願いします。

【回答内容】

市では、東北新幹線を利用する個人旅行の観光客向けに、観光シーズンにおける七戸十和田駅から焼山までのシャトルバスを運行するとともに、冬季に七戸十和田駅から十和田湖までのシャトルバスを運行しています。

特に冬季については、運行日数を昨年度の29日間から、今年度は45日間に拡充することとしています。

また、これまで冬季運休していた八戸駅から十和田湖へのJRバスは、昨年度の冬季の臨時運行が13日間であったのに対し、今年度は39日間と大幅に拡充することとしていて、閑散期である冬季の十和田湖への二次交通の改善が図られることとなります。

増加する個人旅行客にとって、交通の利便性向上は重要であることから、引き続き通年での十和田湖への観光路線バス運行に向けた取り組みを強化するとともに、街なかから十和田湖までの観光情報をしっかりと発信し、個人旅行客が回遊したくなるエリアづくりに取り組んでいきます。

【要望内容】

十和田市では、青森県に対し、「サッカー等球技専用スタジアム（J2適合）」の設置について要望していますが、サッカー場については、既に高森山運動公園や西二十二番町に設置されている立派な人工芝の球技場があります。また、県において、現在、青森県スタジアム計画や新青森陸上競技場の工事が着々と進んでいて、当市が要望する同スタジアムの実現は、予算的にも構想的にもなかなか厳しい要望であると考えます。

一方で、全国一とも言われてきた十和田市相撲場（県内唯一の相撲場）が耐震診断の結果、取り壊しとなりました。

平成29年度は、十和田市の取り計らいで仮設テント等を設置し全国高校・大学相撲大会が開催できましたが、生憎の雨により、選手はじめ来場者・役員等からは、「以前のような上屋根があり、雨等の心配なく開催できないものか」という意見が多数ありました。更に、相撲競技以外にも、これまで多くの市民がイベント等に利用してきたことから、上屋根のある施設の建設が実現できないものかといった声もあります。

7年後には、国民体育大会相撲競技が48年ぶりに十和田市で開催されることにもなっており、今後、当市に多くの観光客に足を運んでいただくためにも、アートの街、そしてスポーツが盛んな街としてもアピールしていくことがよいと考えます。

県に対する要望を変更し、十和田市新相撲場の建設促進について働きかけていただく検討をお願いします。

【回答内容】

市相撲場は、耐震診断の結果を受け、平成29年度に危険性の高い上屋部分を撤去していますが、全日本大学選抜相撲大会や選抜高校相撲大会は、仮設テントを設置して従来通り開催しています。また、平成32年度からは、来年度建設予定としている屋内グラウンドでの開催を検討しています。

尚、県に対しては、今年度もこれまで通り、サッカー等球技専用スタジアム（J2適合）の設置を要望しています。

【要望内容】

十和田市は、「市民ひとり1スポーツ」を掲げ、スポーツのほか、これまでも多彩な文化、芸術、教育等を推進してきました。そして、昭和49年には十和田市志道館が建設され、格技道場として多くの選手が利用し、練習に励み育ち、県大会や東北大会、全国大会等で活躍しています。

また、これまで「個を生かし創造性を育む学校教育の推進」を柱に、開かれた学校経営、特色ある学校経営を推進するなど、学校教育にも努めています。

志道館も建設から42年が経ち、改修費や修繕費等がかさむことから、志道館・体育館の取り壊しを聞かされています。

将来を担う子ども達の教育環境の充実や市民の学習づくり、次代を担う人材育成の観点からも、合宿所および研修施設（スポーツのみならず勉強合宿等も可能な）も兼ね備えた施設の建設促進をお願いします。

【回答内容】

志道館については、「十和田市公共施設等総合管理計画」の第1期実施計画の中で、平成34年度に旧市民屋内グラウンド及び勤労青少年ホームの解体跡地に建替える予定としています。

合宿所および研修施設等の付帯については、平成30年度の基本構想策定に向けた（仮称）志道館建設市民会議において、市民や関係団体等の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

<p><継続要望15></p>	<p>公共工事・設計および物品調達の地元業者への優先発注の促進 ①元請業者に対する地元専門業者への第一次下請の積極的な指導 ②十和田市が計画する建築物等の地元専門業者への直接発注</p>
-----------------------	---

【要望内容】

公共物件の発注形態について、工事内容が特殊で地元業者で対応できない場合はやむを得ないとして、通常の工事物件に関する入札は、極力市内業者を指名していただきますようお願いいたします。市外の業者が入った場合でも、結果的にその維持管理を地元業者が行っているという状況が未だに多く見受けられます。競争を煽るという意味では理解できなくはありませんが、市外の業者が参入してくることは、地元優先発注にはならないのではないのでしょうか。市内にも各ランク付けされた業者が多数ありますので、指名競争入札における指名対象業者については、工種別の等級格付けはあると思いますが、市内業者主体で実施していただきますようお願いいたします。

【回答内容】

市では、公共工事・設計・物品調達等については、地域経済に波及効果の大きい産業であることから、従前より可能な限り地元業者を優先して発注しています。

発注対象の業種によっては、市内業者が少ない場合もありますが、その場合は、入札の競争性および経済性を確保する必要から、市内に支店・営業所を有している業者等を指名に加えて発注しています。

今後とも、可能な限り地元業者を優先的に指名・発注していきたいと考えています。

また、元請け業者には、工事の下請け及び資材購入の場合、可能な限り市内業者を活用するようにお願いしています。

<継続要望16>

公共工事の交通誘導警備員(ガードマン)の積算方式について

【要望内容】

工期期間中における資材・労務に関する積算の変更は改善されてきている状況にあります。しかし、交通誘導警備員（ガードマン）の数量に関する要請については、改善が見られるものの現場としてはまだまだ不足していて、その影響による交通渋滞や交通誘導警備員（ガードマン）ひとりひとりに対する負担が大きくなっています。

交通誘導警備員（ガードマン）に関する工事費への計上についてお願いします。

【回答内容】

公共工事における交通誘導員の配置人員等については、施工内容から積算基準書に基づき必要人員を計上しています。

ただし、警察署等の関係機関との協議により増員が必要と指示された場合については、その都度積算しています。

【要望内容】

冬季、日陰による路面凍結や勾配により車が停止できない状況が発生している交差点については、凍結防止剤の散布等の対策が講じられていますが、碁盤の目に区画され交差点の多い十和田市においては、依然として冬季の交差点での交通事故が多発している状況にあります。また、除雪により積み上げられた雪によって見通しが悪くなっている交差点については、歩行者、運転者ともに危険な状況にあります。

冬季の交差点の更なる効果的な融雪対策および排雪についての検討をお願いします。

【回答内容】

市では、路面に凍結が発生した場合や凍結が予想される場合には、信号機のある交差点や急カーブ、急傾斜地など市内約210か所について、凍結防止剤の散布を行っています。

今後も路面状況を確認の上、凍結防止剤の散布を行うなど、歩行者や通行車両の安全確保を図っていきたいと考えています。

【要望内容】

高齢ドライバーによる交通事故のニュースを頻繁に耳にします。特に若く若い命が巻き込まれ犠牲となってしまう死亡事故は大変痛ましいものであり、突然家族を失う悲しみは計り知れません。

高齢化社会の進行に伴い、高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加し、平成10年には、道路交通法の改正により運転免許証自主返納制度が開始されました。交通事故を未然に防ぐため、制度活用者の促進に向けた運転免許証自主返納者への優遇サービスや支援策などが行われていますが、それにも増して重要な移動手段である自動車を利用できなくなることは、日常生活に支障を来すことであり、その決断をするのはなかなか容易ではないようです。こうしたことから、この制度を取り巻く、より一層充実した環境整備を図ることが重要であり、ドライブレコーダー取付の義務化（記録内容をもとに運転指導）、移動手段の充実など、関係機関や各種施設等の連携による対策の構築をお願いします。

【回答内容】

十和田警察署によりますと、十和田市の免許人口の約3割が65歳以上の高齢者となっていて、また、平成29年の当市の交通事故発生件数中、65歳以上の高齢者の過失割合が高かった交通事故件数は約3割となっています。

高齢化により、65歳以上の高齢者の免許人口の割合は、年々増加してきて、市では、高齢者の交通事故の抑制を図るため65歳以上の恒例ドライバーが運転免許の全部を返納した場合に、商品券やタクシー券、バス券等を1万円相当額交付する「十和田市高齢者運転免許証自主返納支援事業」を昨年度から実施していて、当該事業の申請者は、平成29年度145人、平成30年9月末現在95人となっています。

今後も市民に対する支援制度の周知を図るとともに、今年度実施した市街地循環バスの実証運行のほか、関係機関等と連携しながら、公共交通の充実に向けた取組を進める等、高齢者の運転免許証自主返納を促す環境整備に努めていきたいと考えています。

【要望内容】

生ゴミの減量化や生ゴミを餌とするカラス対策にも有効的であるディスポーザ設置については、多額の費用負担が生じるため普及が進まない現状となっています。ディスポーザの普及を図るため設置費用の助成制度について検討をお願いします。

【回答内容】

市では、生ごみの減量化に対し大きな効果が期待できることや、市民のごみ出し労力の軽減など市民生活の利便性・快適性の向上を図るため、平成25年9月1日から直接投入型ディスポーザの設置を許可しています。

設置費用の助成に関しては、現在のところ考えていませんが、未だディスポーザの認知度が低いと思われることから、広報誌やホームページ、さらには住宅の新築・改築に併せて導入を検討していただけるよう住宅メーカー等を通してチラシを配布するなど、市民へのPRに努めるとともに、今後どのように普及・促進すべきか調査・研究していきたいと考えています。

【要望内容】

本県経済は、全体として緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい経済状況に加え、人口減少に伴う経済の縮小、中国経済を始めとするアジア新興国経済の減速による国内景気への影響など、商工業者にとっては先行き不透明な状況が続いています。そういった中で県内商工会議所では、商工業者の経営力向上や創業、事業承継等支援のため、窓口指導や金融の斡旋、経営計画作成セミナーや創業スクールといった中小企業者のニーズに対応した各種講習会事業を継続的に実施しているほか、経営発達支援計画の認定による伴走型の小規模事業者支援の推進に取り組むこととしています。さらには、地域内外の交流人口を増やし、新たな「しごと」を生み出すという面では、関連産業の裾野が広く、雇用拡大の大きい観光振興はその有力な手段の一つであり、消費額の大きい外国人観光客による経済効果や新しい人の流れに期待をしております。

市においても、仕事と雇用の創出に向け、創業手続きのワンストップ化の推進など創業支援策の拡充、事業承継を契機とした経営革新の取組推進、さらには農商工連携・6次産業化などによる地域資源を活かした産業の創出等にご支援下さいますようお願いいたします。

【回答内容】

市では、産業基盤の強化や観光振興を通じた地域経済の活性化は、今後のまちづくりにおいて大変重要であると認識していることから、今年3月に、商工団体等の役割、相互の協働など、中小企業の新興に関する基本的事項を定めた「十和田市中小企業振興基本条例」を制定しました。

また、庁内に支援施策に係るワンストップ窓口を設けるとともに、創業支援の拠点として創業相談ルームを開設するなど、創業希望者に対する伴走型の支援に努めるほか、空き店舗の有効活用などの創業支援に取り組んでいます。

さらには、就業者の資格取得等の支援や女性の再就職・就業継続を目的としたセミナーの開催など、若者や女性の就業支援にも取り組んでいます。

今後も引き続き、商工会議所をはじめとする関係機関と連携を図りながら、安定した雇用の創出を図っていきたいと考えています。

【要望内容】

絶えず発生する事件・事故。その凄惨さや多様性に当事者でなくとも大きな衝撃を受けますが、最近では、防犯カメラの映像が揺るがぬ証拠として早期解決・原因究明の決め手となることが多く、事件を未然に防ぐ点でも有効かつ重要な役割を果たしていることが伺われます。自然災害のない「住みやすい街」である十和田市において、より安全で安心なまちづくりを進めていくため、公園や商店街、飲食店街通路及び街路等、防犯上必要と考えられる場所への防犯カメラの設置をお願いします。

また、地域の安全・安心を考慮した個人設置者（駐車場等）に対しても費用の一部を助成する制度を検討していただきますようお願いいたします。

【回答内容】

市では、市民交流プラザや教育プラザ、現代美術館などの公共施設や市内小中学校の敷地内、北里大学西側の道路等に40台以上の防犯カメラを設置し、防犯対策に取り組んでいます。

防犯カメラの設置については、事件を未然に防ぐ点でも有効な手段のひとつと考えることから、防犯上必要と考えられる場所への設置について、十和田警察署や関係機関と連携しながら、検討していきたいと考えています。

なお、個人設置者（事業者）への費用の一部助成に関しましては、周辺の防犯対策に効果がある地区については、今後検討していきたいと考えています。